

## 随意契約締結結果及び契約の内容

業務の名称	平成27年度北部国道事務所不動産鑑定評価業務
業務概要	本業務は、北部国道事務所管内の用地買収等のために必要となる土地の鑑定評価及び鑑定評価書（意見書等を含む）の作成を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局北部国道事務所長 照屋 正史 沖縄県名護市大北4丁目28号34号
契約年月日	平成27年4月9日
契約業者名	(株) 沖縄不動産総合鑑定所
契約業者の住所	沖縄県那覇市古波蔵4丁目7番5号
契約金額	単価契約
予定期格	単価契約
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業務場所	北部国道事務所管内
業務区分	役務
履行期間（自）	平成27年4月10日
履行期間（至）	平成28年3月31日
備考	

## 随意契約理由書

1. 業務名 平成27年度北部国道事務所不動産鑑定評価業務
2. 履行場所 北部国道事務所
3. 契約の相手方  
名称 株式会社 沖縄不動産総合鑑定所  
住所 那覇市古波蔵4-7-5  
電話 098-834-5401
4. 隨意契約摘要法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102の4第3号
5. 当該業務の目的・内容 本業務は、北部国道事務所管内の用地買収等のために必要となる土地の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成を行うものである。
6. 隨意契約の理由 本業務を遂行するためには、鑑定対象地域の地価公示標準地・地価調査基準地の評価等に関する実績、公共用地取得にかかる鑑定評価実績及び一般鑑定評価実績、また、公共用地取得業務特有の特殊な案件に係る土地評価実績、公的鑑定評価実績等の高度な技術や経験を必要とすることから、資格・実績・業務の実施方針等を含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。  
(有)平良不動産鑑定事務所は、企画提案書において総合的に優れた実績を有する者で提案を行ったものであり、契約を締結するものである。